

# 諫早市教育委員会議事録

令和6年第10回（9月定例）

# 令和6年第10回（9月定例）教育委員会

- 1 日 時 令和6年9月25日（水）  
16時00分～17時15分
- 2 場 所 諫早市役所 7階 会議室7-1
- 3 出席者 教育長 石部 邦昭  
委 員 原田 裕介  
委 員 山口 秀雄  
委 員 中野 高子  
委 員 小野 靖彦
- 4 会議に出席した事務職員  
教育次長 石橋 芳秋  
教育総務課長 新野 純子  
学校改革推進室長 池 政信  
学校教育課長 田上 顕二  
生涯学習課長 竹島 健吾
- 5 議題  
報告第 9号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案  
についての意見の申し出について（諫早市立学校  
設置条例の一部を改正する条例）  
報告第10号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案  
についての意見の申し出について（「令和6年度  
諫早市一般会計補正予算（第3号）」中、11款  
教育費）  
報告第11号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案  
についての意見の申し出について（「令和5年度  
諫早市一般会計歳入歳出決算の認定について」  
中、11款教育費及び12款災害復旧費）

## 議事録署名人の指名

山口委員と中野委員を議事録署名人に指名

## 議事録の承認

令和6年第9回（8月定例）教育委員会の議事録について  
小野委員から自身の発言について修正の意見あり  
一部修正を了承の上可決

## 教育長の報告の要旨

### 《教育長の報告》

1番。「この後の学校教育」ということで、毎月校長会や副校長・教頭会が行われているけれども、今月は議会の関係で参加できなかったのので、説示という形で報告した内容になる。

まず1つ目は、校長のリーダーシップのもと、カリキュラムや日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子供たちに必要な資質・能力を身に付けさせるということである。そして、教員はより教育指導や生徒指導に注力する。授業は熟考を重ねて単純化する。また、できるだけ図式化、比較化して、分かりやすい授業を心がける。つまり、ICTなどを使って授業を分かりやすく展開するということである。それから、狙いに即した書くことを普段の授業の中で徹底する。今、諫早市教育委員会は特に「書く」ということを重要視しているところである。

学校には多様な専門スタッフが配置されている。ICT支援員やALT、特別支援教育補助員、心の相談員、学校図書館運営支援員、カウンセラー、SSW（スクールソーシャルワーカー）、部活動外部指導者、用務員などがいて、それらの方たちが持ち味を発揮できるように管理職は気配りしながらマネジメントしてほしい。

次に、学校・家庭・地域が「つながる」とあるが、「つながる」というのは、長崎県が今年度「第4期教育振興基本計画」の中でテーマにしているもので、コミュニティ・スクールの導入促進やPTAとの協働によって学校・地域・家庭が繋がっていきこうということである。最近の新聞等を見ると、全国的にPTAの脱退であるとかPTAへ加入しないということが取り上げられているが、今こそPTA活動は大事なことではないかと思っているので、校長先生や副校長先生、教頭先生に対して、大事にしてほしいというメッセージを送っているところである。

さらに、地域住民の参画を得て、伝統芸能を継承したり、防災教育を実施したりすることも非常に大事なことはないだろうか。また、商工会議所青年部や企業との連携による職場体験、インターシップなどでいろいろな人が、学校に関わり子供たちを教育して頂いて、子供たちが健全な発達を遂げることができるよう、お願いしたいと思っている。「つながる」ということは、大事なことである。

2番目。県の教育委員会と市の教育委員会の権限と関係について。分かっているようで分かっていないところがある。公立の小中学校の教職員は、県費負担教職員という。給料等は市からではなく県から支払われており、県教育委員会が任命権を持っている。つまり、採用や昇任、降任、転任、人事異動、退職、懲戒処分、分限処分等を行う権限を県教育委員会が持っているということである。

懲戒処分の内容は、「免職」、職を免じられる。それから、「停職」、職を止められる。「減給」、給料を減らされる。「戒告」、戒めの告知というものである。これらについては、履歴書に記載する義務を負う。だから、そういった処分を受けると、必ず履歴書に記載しなければならず、本人にとっては非常に不利益な重い処分になる。加えて、免職であれば一部の免職を除いて退職金等もなく、停職、減給、戒告を受けると、給料が昇給延伸になったり、減らされたりするため、本人にとっては非常に厳しい処分になる。

分限処分には、免職、降任、休職、降給があり、一般的に言う休職も、仕事をすることができないという「休職処分」になる。休職中は給料等の補償が全額の場合もあるし、期間が長くなると給料補償がなくなってしまう。また、さらに年月が長くなると辞めなければいけなくなり、不正なことをしたわけではないけれども、そういう処分を受けることを分限処分と言う。そういった処分をするのが県の教育委員会になる。

それに対して、市の教育委員会は内申、例えば、この人をこの学校に人事異動させてほしいなど、人事権は県教委が持っているので、

任命の際の内申を行う。また、懲戒処分や分限処分などについても内申を行う。県内には1万人以上の教職員がいる。義務教育だけでも相当数の教職員がいるので、県の教育委員会が全部把握しているわけではない。一番把握しているのは市の教育委員会や町の教育委員会なので、対象となる事例があれば内申することになる。

日常の服務監督は、市の教育委員会が担っている。従って、日常守るべき義務や規律などについての指導は、市の教育委員会が行うことになる。市は、処分等については何の権限もないのかというと、戒告の前の段階で、「文書訓告」とか「口頭訓告」とか「注意」とかいうのがある。そういうものも一般的には指導になる。処分の前の指導で、それは市の教育委員会が権限を持っている。だから、私達とすれば、できれば諫早市の教職員については、県に内申あげることがないように、市の戒めの段階で終わってほしいと考えている。

次に、部活動の地域移行について。委員の皆さんには何回か話をしてきたが、まとめたものを記載している。子供たちの明るい未来を切り開く取り組みということで、文部科学省、スポーツ庁、文化庁と県教育委員会、市教育委員会が推進している。その背景については3つある。1つは少子化である。中学生の数が減って、校内で部活動のチーム編成ができなくなっている。例えば、野球は9人、サッカーは11人、ラグビーは15人になり、チームスポーツはやりたくても、人数が揃わない。今、どのようにしているかというと、他校との合同部活動をしているのだが、非常に複雑な気持ちでしている感じがする。しかし、合同部活動でできればいいが、どうかすると他校との合同でもできないという部活もある。卑近な例で言うと、ソフトボールがある。ソフトボールをやりたいと思っても、なかなかやっている学校が少ないといったようなこともある。それは2つ目にも関係するが、自分のやりたいスポーツ、文化芸術活動ができないとなり、どのような手立てをすればできるようになるかと考えた時に、地域移行が浮かび上がってきたということである。この2つが主な要因で、3つ目は、それもあるかもしれないということになるが、今、教員が部活動の顧問をしている。従って、部活動がある放課後も中学校の教員は遅くまで指導したり、土日も出てきて指導したりということがあり、働き方改革というものを考えたときに、大きな業務負担になっているということである。それがひいては教員になりたくないとか、ブラックな職場だとか言われることに繋がっているということもある。

以上の3つのことが改革の背景になっている。私達もいろいろと考えながら、国や県、進んでいる自治体の動きも見つつ協議しながら

ら今進めている。一応、本市は令和7年度末を目途に、休日の運動部活動を競技ごとに段階的に地域移行していく。つまり、一度に全部移行するのではなく、準備が整ったところから移行していく。

諫早はスポーツの分野では、指導者等にも恵まれて、「スポーツのまち」と言われている。また、体育館や競技場なども他の市町に比べると環境的な面でも整っているので、来年度、7年度の3月までに土日の部活動を地域移行できるよう進めていく。さらに、平日の部活動は令和12年度末を目途に移行していく。そういいながら、それぞれの学校や競技で異なる感じがする。この通りに移行する競技、学校もあれば、平日も早く移行してしまおうというところも出てくるかもしれない。最終的には、5年後、12年度末ということである。あまり無理をしないということにしている。

一方、文化部であるが、文化部は運動部と少し違う。文化部については、しばらくは運動部の移行などの様子を見ながら、それから移行していこうと考えている。文化部は数多くあるけれども、特に、吹奏楽部などは話し合いをしているが、これというものが今のところまだ出ていない。

なお、今後克服する課題は学習との両立で、学校の中であれば、部活動の時間を決めて練習している。夏場は何時まで、冬場は何時までと決め、顧問もついて指導している。また、試験前の部活動は中止して、勉強に専念できるよう学習との両立を考えながらするが、そういうことができるかどうかという問題がある。

そして、競技ごとの指導者の確保についても濃淡があり、たくさん指導者がいる競技もあれば、わずかな人数しかいないというような競技がある。また、指導者の研修も必要ではないかということで、指導者としての資格を取るという動きも出てくると思うが、その時に資格取得にはお金がかかるので、市で援助はしないのかというようなこともある。さらに、指導者の都合により仕事が終わった後に指導を行う場合、学校を離れると平日でも例えば皆が集まるのが夜の7時頃になると、7時から集まり9時まで活動することになる。そうすると9時に終了した後、家に帰るのは10時頃となり、その後食事を取ったりしていると、あっという間に12時になってしまう。ほとんど勉強もできず、また翌日を迎えることになるのではないかという懸念がある。

私が一番心配するのは、部活動に参加する生徒と参加しない生徒が出てくる可能性があるということである。現在は学校内での活動になるため、部活へ参加するよう促す指導が行われていると思う。しかし、今後学校を離れた際に誰がどの部活動に参加しているのか

を把握する必要はあると考えるが、実際、それをリアルタイムで把握することは容易ではなく、部活動に参加しない生徒はそのまま参加しないのではないかと思う。かえって、生徒が部活動から離れていかないだろうかという心配がある。

費用負担の課題もある。考え方としては、習い事と同じだということになる。つまり、習い事にはお金がかかり、受益者が出すのは当然ではないかという考え方である。しかし、そうになると塾と同じで出せない子供たちも出てくる。みんながみんな塾に通っているかということ、そうではない。長与町の事例を見ても、今までは学校内での活動であったので無料であったものが、月に2千円とか3千円とか新たな負担が必要になっているようだ。それから、運営の面での財源の問題も出てくる。今後運営をどうしていくかということである。そういった多くの課題があり、地域移行を進めていくためには、関係者の意識改革を含めてコンセンサスを今から取り付けていかないといけない。

最終的には、おそらく学習指導要領に部活動が入るかどうかであり、今は入っているからいいのだが、これが学習指導要領から外れてしまうとどうなっていくのかと懸念しているところである。いろいろな問題点を含んではいるが、先ほどのスケジュールで移行していく。だから、その間にいろいろ課題を解決していかなければいけない。子供たちに対する援助や指導者に対する援助、研修に対する援助など市の援助の要望も今から出てくると思う。

次に、9月、10月の行事から。まず9月だが、のんこの諫早まつりが開催された。伝統の秋祭りと言っているが、実際は秋ではなく真夏のお祭りだった。長年深く関わって参加されている方が、「今までで一番暑かった」と言われていた。充実したのんこの諫早祭りであった。

第19回尾花忌が、美術・歴史館で高来町出身の書家 廣津雲仙さんの命日にちなんで開催された。現在も作品は展示中である。それから、9月29日の日曜日、長里小学校が最後の運動会、10月20日の日曜日、遠竹小学校が最後の運動会なので、両日とも見に行くようにしている。統合に向けて一つずつ進んでいっている。

10月。諫早市の表彰式が10月1日に行われる。教育関係では少年補導員等が表彰される。市の中体連の駅伝は、10月1日にトランス・コスモスタジアムで行われる。戦没者追悼式は10月4日。

それから、このあと、研究指定校の発表があり高来中学校が10月24日、学力向上について発表する。3年間の集大成になる本発

表は、11月6日、北諫早中学校が生徒指導について。11月22日、喜々津東小学校が算数科について。そして、11月29日、飯盛東小学校が同じく算数科について発表することになっている。

資料に掲載している写真は、喜々津中学校の野球部が市長表敬訪問した時のもので、九州大会を制し全国ベスト16の結果を残した。九州大会では九州学院中や大分明豊中など錚々たるところを倒して全国に進出しているわけだから素晴らしい成績である。なお、喜々津中学校野球部は9月20日だったが、9月30日、来週の月曜日は諫早中学校のバレーボール部が全国大会準優勝で、同様に市長を表敬訪問することになっている。

## 《教育長の報告に対する質問・意見》

### [委員]

部活動の地域移行の話で感想と質問になるが、教育長から部活動をする人としらない人が出てくるとか、費用負担の問題とかいう話があったが、もう一つ保護者が送迎をできるかどうかということも大きな課題になるだろうと思っている。それで、新たな格差を生み出しはしないかなと少し危惧している。

質問としては、多様な専門スタッフというところで、学校ではたくさんの方が子供たちを支援していると思うが、まず1つ目は、諫早市においても外国人の労働者が増えてきていると思う。その人たちの子供たちが学校に転入してきたときに、支援員が必要であるとの声が現場の学校から上がっているかどうか。次に2つ目は、そういった外国籍の子供たちの学校への転入の状況について、何校ぐらいあり、何人ぐらいいるのか。最後に3つ目は、日本語や英語が全く理解できない子供たちが授業を受ける際、現在どのような授業のフォローが行われているのか。

### [学校教育課長]

外国人の子供たちが保護者とともに諫早に来て、どの学校に入るかということ事前に把握するのは非常に難しい状況である。各学校の詳しいデータは手元にはないが、実際に複数の小・中学校には外国人の子供たちが通っている。外国籍の子供たちが学校に来た場合は、教育委員会に報告がある。ただし、それは転入学ではなくて、体験入学もあり、場合によっては他国に籍があるけれども保護者と一緒に諫早に来て、体験入学という形で学ぶということもあるので、その場合学校に籍があるわけではない。

そういう子供たちに教育を行うこととなるため、さまざまな対応策を検討している。その一つとして、鎮西学院大学などから同じ国

の学生に補助に来てもらうことなどが挙げられる。謝金や交通費などをどのようにするかは、今後の課題となっている。

また、子供たちはお互いにやり取りして支え合いながら学んでいくので、必要以上に手をかけてしまうと、子供同士の学び合いが妨げられる恐れがある。以前、市内の中学校に来た他国の子供は、最終的に日本語を流暢に話せるようになり、進学して社会人となっている。したがって、子供たち自身の学びや成長も重要であると考えている。

補助員についての学校からの声であるが、学校に外国の子供が入ってきたらすぐに教育委員会に報告があるので、我々も確認を行い、できる限りの対応をしているところである。

[教育長]

英語圏の国の子供であれば、ALTがいるので対応が可能なのだが、今来ているのはベトナムなどからで、英語を話せない場合が多い。鎮西学院大学には様々な国の学生がいるので、彼らに手伝ってもらったりしているけれども、交通費の支給についての要望も上がってきている段階である。そのような事例が増加しているように感じる。ちなみに、翻訳機の導入については検討できないのか。

[学校教育課長]

翻訳機に関しては議論の中で出たこともあるが、場合によってはそのソフトウェアで対応できないケースもある。英語、ドイツ語、フランス語のような一般的な言語であれば問題ないのだが、よりマイナーな言語になると対応が難しくなる。そのため、すべての子供たちが利用できるかどうか分からないということもあり、検討中である。

[委員]

今、翻訳機という話があったが、他の県でも同様の問題が大きく取り上げられているようで、翻訳機を1人に1台買うとなると莫大な予算が必要になるし、学校教育課長が言われたように翻訳機が上手く翻訳してくれないこともある。そうであれば、諫早市には多くの国の学生がいる鎮西学院大学があるので、公的に連携していくと、すぐに対応が可能ではないのかなと思う。

[委員]

部活動移行について、働き方改革の一つということで、私の子供が部活動をしていたので振り返ってみると、土日も先生は必ず来ていた。試合になると前もってエントリーをするなど、部活動の種類でも違ってもかもしれないが、土日だけではなく普段からいろいろしなければならぬことがあるようだった。従って、地域移行は非常に

大切なことだし、良いことだと思う。しかし、7年度末で休日の部活動、そして12年度末で平日の部活動を地域移行ということだが、私の知り合いの教員は、教員を目指したのは運動を教えたいからだったそうで、同様に部活動で教えたいので教員を目指す人もいると思う。実際、7年度末、12年度末で完全地域移行してしまうと、学校としては関わらないとか、教職員は関われないとかということになるのか。今まで子供の頃からやってきたことを部活動で教えたい人もいるのに、部活動には関われないとなったらモチベーションにも関係してくると思う。

[学校教育課長]

地域移行後も教職員が部活動へ関わることは出来る。兼業として別の収入を得る許可を得れば活動が認められる。教職員によっては、土日に余暇ができれば、自分の趣味を楽しむ人もいると思われるが、その方々は、おそらく子供たちに教えること自体が趣味になっていると思われるので、それを生かして、地域スポーツクラブの指導者として活躍することができると思う。

[教育長]

確かに部活動で指導をしたいから教員になったという人もいる。そのような人たちの生きがいや夢を大切にすることは重要なことであり、それが実現可能であることを示す必要もある。私自身、部活動に多くの時間を費やしてきており、弱小校の監督として甲子園も目指していた。1回戦、2回戦が1番のハードルというような学校で指導していたが、それでも部活動での教師と生徒の結びつきは存在する。教室内の結びつきも大事であるが、部活動での結びつきは非常に人間的な結びつきになるので、それがなくなるのは寂しく感じる。しかし、今言われたように、先生たちも地域に関わり他校の子供たちにも教える機会ができるのではないかと前向きに捉えたいと思う。

《教育次長の報告》

- 1 令和5年度諫早市一般会計歳出決算状況について
- 2 令和5年度諫早市奨学金貸付基金の運用状況について

《教育次長の報告に対する質問・意見》

質問・意見なし

《議題》

報告第 9 号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（諫早市立学校設置条例の一部を改正する条例）

学校改革推進室長 説明

質問・意見なし

了承

報告第 10 号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和 6 年度諫早市一般会計補正予算（第 3 号）」中、11 款教育費）

学校改革推進室長 説明

質問・意見なし

了承

報告第 11 号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和 5 年度諫早市一般会計歳入歳出決算の認定について」中、11 款教育費及び 12 款災害復旧費）

教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長の順に説明

質問・意見なし

了承

## その他

教育総務課長

- ・ 10 月定例教育委員会の日程について説明
- ・ 令和 6 年度総合教育会議の日程について説明

17 時 05 分閉会